適正車両数への減車協議
「注意書」での公取りが圧力

（ハイタクフォーラム）

２０１１年１２月２２日　適正な車両台数・公正な運賃にブレーキ

公取委の最終決定は、こうした労使の訴えや自治体の首長の意見をもまったく無視し、ハイタクの厳しい実情に眼や耳を閉ざした「弱者たたき」と言わざるを得ません。さらに、ハイタク産業における規制緩和の誤りを是正しようとする見直しに待ったをかけ、再び規制緩和に引き戻そうとする動きに他なりません。見逃せないのは、公取委が各事業者に当てた命令書に添付し、台数削減（減車）に係わる「注意書」を出したことです。この注意書の中で、「各社の削減台数の割り当てなどを話し合っていた」ことは、独禁法違反だと牽制していることです。こうした公取委の姿勢によって、これまで特措法に基づいて全国で進められてきた減車ならびに運賃の適正化の動きや、公正な運賃・萎縮させ、ブレーキをかけることが懸念されています。全自交労連などハイタクフォーラムは、２２日、公取委命令に対する抗議声明を出すとともに、引き続き新潟の仲間と連携を強め、この問題は全国の問題であるという観点から、公取委の理不尽な対応、不当な命令を糺して闘っていきます。

2011年12月22日

公取委による新潟交通圏タクシー事業者に対する排除措置命令等について

ハイタクフォーラム
（全自交労連
交通労連ハイタク部会
私鉄総連ハイタク協議会）

新潟交通圏における運賃改定に関しカルテルの認定を行っていた公正取引委員会は、21日、各事業者に対し正式に「排除措置命令」および「課徴金納付命令」を出した。私たちハイタクフォーラムは、公取委による理不尽な命令に対し、怒りをもって強く抗議する。

この公取委の命令は、新潟交通圏に働くタクシー労働者の雇用と生活を窮地に陥れるものである。この間の新潟交通圏に働くタクシー運転者2,500名とその家族の切実な訴えに耳を貸すことなく、また、新潟県知事や新潟市長の要請をも無視して、このような社会正義に反する決定を行ったことを断じて許すことはできない。

運輸当局による運賃適正化の指導に従った行為が独占禁止法違反に問われるのであれば、これ以降、全国で取り組まれている「タクシー適正化・活性化特別措置法」にもとづく台数削減と運賃の適正化の努力に大きな障害となることが危惧される。

私たちハイタクフォーラムは、引き続き新潟の仲間と連携しながら、今回の公取委の命令に対し、タクシー労働者の立場からその不当性を追及して闘っていくことを明らかにする。

以　上